

平成23年小野町議会第2回定例会

議事日程（第3号）

平成23年6月17日（金曜日）午後2時開議

- 日程第 1 委員長の審査結果報告
(予算審査特別委員会委員長、各部常任委員会委員長)
- 日程第 2 委員長の報告に対する質疑
- 日程第 3 議案第41号 平成23年度小野町一般会計補正予算（第3号）
〔討論、採決。以下日程第4まで同じ〕
- 日程第 4 議案第42号 平成23年度小野町介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第 5 議案第43号 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について
〔討論、採決。以下日程第7まで同じ〕
- 日程第 6 議案第44号 小野町町営住宅等条例の一部を改正する条例について
- 日程第 7 議案第45号 小野町立幼稚園の保育料等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 8 請願・陳情の採択、不採択の決定
- 日程第 9 特別委員会委員長の中間報告
(追加)
- 日程第 1 議員提出議案第3号 議員派遣について
〔上程、説明、質疑、討論、採決。〕

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（13名）

1番	宇佐見 留 男 君	2番	水 野 正 廣 君
3番	国 分 喜 正 君	4番	石 戸 浩 君
5番	遠 藤 英 信 君	6番	村 上 昭 正 君
7番	久 野 峻 君	9番	會 田 錦 壽 君
10番	西 牧 煜 君	11番	橋 本 健 君
12番	吉 田 鐵 雄 君	13番	佐 强 登 君
14番	大 和 田 昭 君		

欠席議員（1名）

8番 鈴 木 忠 幸 君

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	宍戸良三君	副町長	大江賢一君
教育長	矢内今朝見君	総務課長	駒木根祐治君
企画商工課長	宗像利男君	税務課長	渡辺慶一君
町民生活課長	村上春吉君	健康福祉課長	藤井義仁君
農林振興課長 兼農業委員会 事務局局長	石井一一君	地域整備課長	佐藤喜春君
会計管理者 兼出納室長	仲野谷博君	教育課長	先崎幸雄君
施設整備室長	吉田浩祥君	代表監査委員	先崎福夫君

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	鈴木澄夫	書記	味原広一
書記	矢吹美加	書記	根本慶一
書記	新田徹	書記	照山真

開議 午後 2時00分

◎開議の宣告

- 議長（大和田 昭君） ただいまから、平成23年小野町議会第2回定例会第4日目の本会議を開会いたします。
- ただいま出席している議員は13名で、定足数に達しており、会議は成立いたしました。
- なお、8番、鈴木忠幸議員より本日の会議を欠席する旨、届け出がありましたので報告いたします。
- 直ちに本日の会議を開きます。
-

◎議事日程の報告

- 議長（大和田 昭君） 本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。
-

◎委員長の審査結果報告

- 議長（大和田 昭君） 日程第1、予算審査特別委員会及び各部常任委員会より、付託事件の審査結果の報告を求めます。

初めに、予算審査特別委員会の報告を求めます。

予算審査特別委員会副委員長、7番、久野峻副委員長。

〔予算審査特別委員会副委員長 久野 峻君登壇〕

- 予算審査特別委員会副委員長（久野 峻君） 平成23年小野町議会第2回定例会予算審査特別委員会委員長報告を申し上げます。

予算審査特別委員会において付託事件の審査の結果並びに経過について、ご報告を申し上げます。

平成23年小野町議会第2回定例会における予算審査特別委員会に付託された事件は、予算審査特別委員会付託事件表のとおりであります。

なお、結果と経過につきましては、お手元に配付の委員長報告のとおりであります。

以上を申し上げまして、予算審査特別委員会の報告といたします。

- 議長（大和田 昭君） 次に、総務文教常任委員会の報告を求めます。

総務文教常任委員長、7番、久野峻委員長。

〔総務文教常任委員会委員長 久野 峻君登壇〕

- 総務文教常任委員会委員長（久野 峻君） 報告いたします。

平成23年小野町議会第2回定例会において総務文教常任委員会に付託された事件は、各部常任委員会付託事件表及び請願陳情文書表のとおりであります。

以下、付託事件の内容と審査経過について申し上げます。

議案第43号 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について。

本案については、慎重審査の結果、全委員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

本案は、災害弔慰金の支給等に関する法律の改正及び東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律が施行されたことに基づき改正するもので、災害弔慰金及び災害障害見舞金については額を引き上げ、災害援護資金については限度額を引き上げ、償還期間及び措置期間を延長し、措置期間経過後の利率を引き下げるものです。

また、今般の震災被害者については、保証人を免除するほか、措置期間経過後の利率に関しても無利子または低利子とすることを規定するもので、公布の日から施行し、平成23年3月11日から適用するものであります。

審査に当たっては町民生活課長に出席を求め、議案の内容について詳細な説明を受けたものであります。

委員より、災害援護資金の貸し付け状況や手続の際に必要な保証人の人数について質問がありました。

議案第45号 小野町立幼稚園の保育料等に関する条例の一部を改正する条例について。

本案については、慎重審査の結果、全委員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

本案は、保護者の所得状況に応じた経済負担の軽減を図る目的から、地方公共団体が実施する就園奨励事業に対して、国が経費の一部を補助する幼稚園就園奨励費補助金に係る国庫補助限度額の改正に伴い、入園料及び保育料の減免限度額を拡大するもので、公布の日から施行し、4月1日から適用するものであります。

審査に当たっては教育課長に出席を求め、議案の内容について詳細な説明を受けたものであります。

陳情第4号 保育制度改革に関する意見書提出を求める陳情について。

本陳情は、平成21年12月8日に閣議決定されました明日の安心と成長のための緊急経済対策に基づき、現在、内閣府において検討されております幼保一元化を含む新たな次世代育成支援のための包括的・一元的なシステム、子ども・子育て新システムを撤回し、現行の保育制度の拡充を求めるものであります。

審査に当たっては、教育課長の出席を求め、陳情内容について詳細な説明を受けたものであります。

審査の結果、基本制度や幼保一元化、仮称こども指針について、国のワーキングチームにおいて、現在、検討がなされている段階であるため、引き続き慎重審議が必要であることから、全委員異議なく継続審査にすべきものと決定いたしました。

以上で、平成23年小野町議会第2回定例会において総務文教常任委員会に付託された事件の審査報告といたします。

○議長（大和田 昭君） 次に、厚生産業建設常任委員会の報告を求めます。

厚生産業建設常任委員会副委員長、4番、石戸浩副委員長。

〔厚生産業建設常任委員会副委員長 石戸 浩君登壇〕

○厚生産業建設常任委員会副委員長（石戸 浩君） ご報告申し上げます。

平成23年小野町議会第2回定例会において厚生産業建設常任委員会に付託された事件は、各部常任委員会付託事件表のとおりであり、その審査の結果と経過について報告いたします。

議案第44号 小野町町営住宅等条例の一部を改正する条例について。

本案については、慎重審査の結果、全委員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

本案は、老朽化した住宅の解体により管理戸数の一部を改正し、公布の日から施行するものであります。審査に当たっては、地域整備課長の出席を求め、議案の内容について詳細な説明を受けたものであります。以上が、本委員会に付託された事件の審査結果と経過であります。よろしく申し上げます。

◎委員長の報告に対する質疑

○議長（大和田 昭君） 日程第2、質疑を行います。

予算審査特別委員長及び各部常任委員長の報告に対する質疑を行います。
質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） 質疑なしと認めます。

これで予算審査特別委員長及び各部常任委員長の報告に対する質疑を終わります。

◎議案第41号及び議案第42号の討論

○議長（大和田 昭君） 日程第3、議案第41号 平成23年度小野町一般会計補正予算（第3号）及び日程第4、議案第42号 平成23年度小野町介護保険特別会計補正予算（第1号）について、2議案を一括して議題といたします。

議案に対する討論を行います。

議案第41号及び議案第42号の2件を一括討論に付します。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） 討論なしと認めます。

したがって、議案第41号及び議案第42号について、討論を終わります。

◎議案第41号及び議案第42号の採決

○議長（大和田 昭君） 議案の採決を行います。

初めに、議案第41号 平成23年度小野町一般会計補正予算（第3号）についてお諮りいたします。本案は原案のとおり決定することに賛成する議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（大和田 昭君） 起立全員であります。

したがって、議案第41号 平成23年度小野町一般会計補正予算（第3号）については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第42号 平成23年度小野町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてお諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第42号 平成23年度小野町介護保険特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

◎議案第43号～議案第45号の討論

○議長（大和田 昭君） 日程第5、議案第43号 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例についてから日程第7、議案第45号 小野町立幼稚園の保育料等に関する条例の一部を改正する条例についてまで、3議案を一括して議題といたします。

議案に対する討論を行います。

議案第43号から議案第45号までの3件を一括討論に付します。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） 討論なしと認めます。

したがって、議案第43号から議案第45号までの討論を終わります。

◎議案第43号～議案第45号の採決

○議長（大和田 昭君） 次に、議案の採決を行います。

議案第43号 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例についてから議案第45号 小野町立幼稚園の保育料等に関する条例の一部を改正する条例についてまでの3議案についてお諮りいたします。本案はそれぞれ原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第43号から議案第45号までの3議案については、それぞれ原案のとおり可決されました。

◎請願・陳情の採択、不採択の決定

○議長（大和田 昭君） 日程第8、請願・陳情の採択、不採択の決定を行います。

総務文教常任委員長より報告のあった陳情第4号 保育制度改革に関する意見書提出を求める陳情については、継続審査とする総務文教常任委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） ご異議なしと認めます。

したがって、陳情第4号については継続審査といたします。

◎特別委員会委員長の中間報告

○議長（大和田 昭君） 日程第9、特別委員会に付託中の事件について、会議規則第47条第1項の規定により、この際中間報告を求めたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） ご異議なしと認めます。

したがって、特別委員会の中間報告を求めることに決定いたしました。

初めに、企業対策特別委員会の報告を求めます。

企業対策特別委員長、6番、村上昭正委員長。

〔企業対策特別委員会委員長 村上昭正君登壇〕

○企業対策特別委員会委員長（村上昭正君） 平成23年小野町議会第2回定例会におきまして、企業対策特別委員会の閉会中の活動についての報告をいたします。

会議は、去る1月18日、5月10日並びに6月10日に開催いたしました。

1月18日の会議では、大和田議長同席のもと、また企画商工課長並びに副課長に出席をいただき、開催いたしました。

初めに、町内企業の動向について企画商工課長より説明を受けたもので、トリアスの民事再生申し立てによる関係から、協同飼料研究所の工事再開に向けた本社からの情報収集についての状況、東京電子跡地進出の企業の状況、アドバネクス跡地売却についての本社の取り組み状況、鶴庭工業用地の町への照会状況、県の企業立地課への情報提供など県との連携状況等について報告を受けたところであります。

5月10日の会議では、前回同様、大和田議長同席のもと、企画商工課長並びに副課長に出席をいただき、開催いたしました。

初めに、大震災並びに原発事故後の町内企業の動向について、企画商工課長より説明を受けました。

敷地が陥没し、給排水施設に支障が生じ、操業が困難となっている工場が1カ所あるほか、天井や壁の崩壊、敷地のひび割れ等の被害が生じているものの、人的被害はなかったとのことであります。

製品製造については、大震災後2週間程度、部品等の入手困難が続き、また製品に風評被害が出ているとのことであります。

今後、風評被害の払拭が大きな課題であるとの意見で、当委員会の意見の一致を見たところであります。

6月10日に開催した委員会では、大震災並びに原発事故後の町内企業の生産動向及び風評被害の影響等について調査するため、東栄化成株式会社小野工場を訪問し、木村工場長の説明を受けました。

東栄化成は、震災当日、工場を休業しており、生産設備の運転を停止していたため、敷地のひび割れや地下タンクの配管の漏水等は生じたものの、生産設備の被害はほとんどなかったということでありました。

風評被害については、対策として、町で公表している放射能の数値を毎日記録にとるほか、国内の全事業所の放射能を週に1回測定し、顧客に提示しているとのことであります。

また、これらの記録を会社の営業担当に渡して、製品の取引先等への説明資料にしているとのことであり、風評被害への対策が町内企業の大きな課題となっております。

以上が当委員会の報告であります。なお、引き続き閉会中においても当特別委員会の所管事項調査については継続審査といたし、随時調査及び活動いたすものと決したことを申し添え、報告といたします。

○議長（大和田 昭君） 続いて、地域医療調査特別委員会の報告を求めます。

地域医療調査特別委員長、5番、遠藤英信委員長。

〔地域医療調査特別委員会委員長 遠藤英信君登壇〕

○地域医療調査特別委員会委員長（遠藤英信君） 平成23年小野町議会第2回定例会におきまして、地域医療調査特別委員会の閉会中の活動について報告いたします。

去る2月28日に委員会を開催し、平成23年度の活動方針並びに行政視察候補地について協議いたしました。

まず、活動方針については、地域医療の状況や課題を広く住民に周知するため、平成23年度中に講師を招いての地域医療関係の基調講演を開催することとしました。

次に、行政視察候補地については、平成19年4月より県立から町立にて開院した三春病院を候補地としました。当院については公設民営方式を選択し、財団法人星総合病院が運営しております。当院が開院に至るまでには、町立病院を核にした地域医療というテーマにより数多くの関係機関による協議が行われており、当町においても大変参考になるものと思われまます。

続きまして、去る5月23日に委員会を開催し、3月11日の東日本大震災による公立小野町地方総合病院の被災状況や当時の対応状況について確認いたしました。

初めに、公立小野町地方総合病院の被災状況であります。同院事務長にご出席いただき、震災当時の経過を説明いただきました。

震災当初、透析患者については郡山市の総合南東北病院へ協力を依頼し、同時に看護師等スタッフを派遣しました。また、入院患者については病棟やエレベーターの施設損傷から、こちらは須賀川市の国立福島病院に入院受け入れ協力を依頼し、転院となったもので、転院先での患者対応のための看護師等スタッフもあわせて派遣いたしました。当時看護師については1人1日24時間勤務での対応となりました。

この間、内科外来の診療は継続して実施をしており、3月下旬には耳鼻科外来や透析外来を再開し、送迎バスについても運行を再開しました。院内のエレベーターについても修理が完了し、3月30日には福島病院に移っていた患者も戻すことができました。翌31日には通常診療再開の運びとなりましたが、4月11日の余震にてエレベーターが再度故障するなど、病院職員は引き続きの対応に追われました。翌日エレベーターは復旧したものの、修繕箇所はいまだに多数残っており、現段階で浄化槽等附属部分を含めた建物全体の復旧のための総事業費は約1,000万円強を見込んでおり、今後順次対応を図るとしております。

委員会当日は、今般の震災における同院のきめ細かな対応に感謝を申し上げ、また対応に当たった職員やスタッフに御礼を申し上げたところであります。

第2に、診療体制についてであります。現在は通常の体制に戻って診療を実施しております。常勤の医師は内科の3名のみであります。整形外科は3名の医師がおりますが、いずれも東京から新幹線による来院でありましたが、震災後新幹線が復旧するまでは、自家用車にて来院いただいております。

第3に、今後の同院の方向性についてであります。今回の震災にて旧館が被災した原因の1つに築40年という老朽化が挙げられます。同院においても国の補助メニュー等も吟味しながら、今後の課題として検討を進めていくとのことでした。

昨年の定例会でも報告しましたとおり、同院はいわき市川前地区や三坂地区までの送迎や透析治療、老人福祉施設への協力等、外来だけではなく部分まで対応し、今般の震災の有無にかかわらず、地域にとっては必要不可欠な病院であることには変わりはありません。当委員会としては今後も地域医療の核として同院の推移を見守っていきたいと思います。

以上が委員会の報告ですが、今後の活動につきましては、ただいま報告した内容に限らず、調査・研究を進めながら随時検討し、その結果を反映していくことといたします。

なお、引き続き閉会中においても当特別委員会の所管事項調査については、継続審査いたすものと決したことを申し添え、報告といたします

○議長（大和田 昭君） 次に、教育環境対策特別委員会の報告を求めます。

教育環境対策特別委員長、9番、會田鉦壽委員長。

〔教育環境対策特別委員会委員長 會田鉦壽君登壇〕

○教育環境対策特別委員会委員長（會田鉦壽君） 平成23年小野町議会第2回定例会における教育環境対策特別委員会の閉会中の活動について報告いたします。

去る2月28日及び6月13日に当委員会を開催したところであります。

まず、2月28日の委員会におきましては、教育委員会教育課長、施設整備室長出席のもと、学校統合の状況等について説明を求めたものであります。

昨年実施された浮金地区の教育懇談会においては、小野町教育環境整備の基本方針の概要、統合におけるメリットやデメリット、スクールバス運行計画等について、教育委員会から具体的な説明を行った上で、保護者並びに地域の方々との協議がなされたほか、保護者と地域の方々の間での会議が実施されたとのことであります。

本件については、今後も引き続き協議を行ってまいりたいとの説明を受けたものであります。

当委員会としては、地元から出された意見等を踏まえながら、さらに検討し対応するよう要望したところがあります。

その後、閉校となった学校施設の利活用策に関する検討状況について説明を求め、条件整備を行いながら迅速な対応を行うよう要望したところがあります。

次に、6月13日の委員会におきましては、教育長、教育課長、施設整備室長出席のもと、教育施設の環境放射能測定結果と今後の対応及び小野中学校改築整備事業の進捗状況について説明を求めたものであります。

まず、教育施設の環境放射能測定結果及び今後の対応についてであります。始めに教育長より3月11日発生の中日本大震災後の対応の概略について説明があり、その後、各教育施設の測定結果について詳細な報告を受けたものであります。

文部科学省においては、学校において児童生徒が受ける線量について、当面、年間1ミリシーベルト以下を目指すとしておりますが、本町の教育施設における児童・生徒等が受ける線量を試算した結果、基準値を下回っており、各施設とも安全な数値であると認識しているとのことであります。

なお、児童・生徒の健康保持のために有効と考えられる事項等にも留意しながら、今後も教育活動を進めてまいりたいとのことであります。

当委員会としては、保護者の方々が安心できるよう、本町教育施設における環境放射線モニタリング調査の継続的取り組みと、その結果を保護者へ周知するよう要望したところがあります。

次に、小野中学校改築整備事業の進捗状況についてであります。現在施工中である校舎及び屋内運動場改築工事の進捗状況並びに今後の事業実施スケジュールについて報告を受け、周辺整備工事計画等について質疑を行ったものであります。

最後に、学校統合の状況等について報告を受け、今後も基本方針等に基づいて進めるよう要望したところがあります。

以上が審査の状況であります。引き続き閉会中においても、当特別委員会の所管事項調査については、継続審査いたすものと決したことを申し添え、報告いたします。

○議長（大和田 昭君） 次に、議会改革特別委員会の報告を求めます。

議会改革特別委員長、7番、久野峻委員長。

〔議会改革特別委員会委員長 久野 峻君登壇〕

○議会改革特別委員会委員長（久野 峻君） 平成23年第2回定例会における議会改革特別委員会の議会閉会中の活動について報告いたします。

第3回の会議を昨年12月21日に、第4回の会議を今年の2月28日に、また第5回の会議を4月22日に、それぞれ大和田議長の出席をいただき、開催いたしました。

昨年12月に開催した第3回会議では、引き続き提案事項の審査を行うとともに、今後の審査日程を協議し、改革事項のとりまとめを本年8月をめどに行うこととしました。

2月に開催した第4回会議及び4月に開催した第5回会議では、県内自治体の現状を分析しつつ、改めて提案事項の審査を行いました。

初めに、町の中長期計画の策定について議決権を拡大行使することにつきましては、議決権を拡大する方向

で、今後さらに協議を進めることとしました。

次に、議員定数の件につきましては、賛否両論、さまざまな意見が出されたことから、安易に結論を急ぐことなく、今後さらに慎重に審議を進めることとしました。

議員綱紀の引き締めにつきましては、倫理規定等を制定してはどうかとの意見もありましたが、各議員のモラルの問題であり、議員としての品位・倫理については各議員の自覚によることとし、倫理規定等の制定は行わないことといたしました。

また、常任委員会の任期を2年とし、活動機会を均等に与えてはどうかとの意見が出されましたが、これにつきましても賛否両論があり、今後さらに協議を進めることといたしました。

以上が審査の状況であります。引き続き閉会中においても、当特別委員会の所管事項の審議を継続するものと決したことを申し添えまして、報告といたします。

○議長（大和田 昭君） 次に、公共事業に関する特別委員会の報告を求めます。

公共事業に関する特別委員長、6番、村上昭正委員長。

〔公共事業に関する特別委員会委員長 村上昭正君登壇〕

○公共事業に関する特別委員会委員長（村上昭正君） 平成23年小野町議会第2回定例会におきまして、公共事業に関する特別委員会の閉会中の活動について報告いたします。

当委員会は、株式会社トリアスの民事再生手続申請を契機に、町が当該会社に発注した公共事業の調査をするとともに、町の入札制度を調査するため、去る1月27日の第2回臨時会において設置されたものであります。

第1回の会議を1月27日に、第2回の会議を6月10日に開催いたしました。

第1回の会議には、株式会社トリアスの秋田代表取締役社長及び吉田小野支社長の出席を求め、町が発注した工事の今後の工程や民事再生手続の流れについて説明を受けたものであります。

また、第2回目の会議では秋田代表取締役社長、杉本副社長及び吉田小野支社長の出席を求め、工事の進捗状況と完成見込み、民事再生手続の経過などについて説明を受けるとともに、町の総務課長、施設整備室長及び行革推進担当副課長の出席を求め、入札制度全般にわたり説明を受けたものであります。

工事の進捗状況については、協力会社の作業員が、仮設住宅建設や防波堤工事など、東日本大震災の復興・復旧に向けられるなどの影響により工程は大幅に遅れている状況である、給食棟は9月末を、特別教室等は11月末完成を目標に施工中であることなどが報告されました。

また、民事再生手続の経過などについては、5月31日に再生計画案を裁判所へ提出したこと、8月中に再生計画の裁判所の認可決定がなされる見込みであることなどが報告されました。

以上が審査の状況であります。引き続き閉会中においても、当特別委員会の所管事項調査については、継続審査いたすものと決したことを申し添え、報告といたします。

◎特別委員会委員長中間報告に対する質疑

○議長（大和田 昭君） 特別委員長の中間報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） 質疑なしと認めます。

したがって、委員長報告に対する質疑を終わります。

暫時休議といたします。

休憩 午後 2時39分

再開 午後 2時41分

○議長（大和田 昭君） 再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

◎議員提出議案第3号の上程、説明

○議長（大和田 昭君） 追加日程第1、議員提出議案第3号 議員派遣についてを議題といたします。

本案は、議案の朗読を省略し、提出者から提案理由の説明を求めます。

議員提出議案第3号 議員派遣について、6番、村上昭正議員の説明を求めます。

6番、村上昭正議員。

〔6番 村上昭正君登壇〕

○6番（村上昭正君） 議員提出議案第3号 議員派遣について。

小野町議会会議規則第14条の規定により、下記のとおり提出する。

平成23年6月17日提出。

提出者、村上昭正、賛成者、吉田鐵雄、同じく久野峻、同じく鈴木忠幸、同じく遠藤英信、同じく宇佐見留男の各議員であります。

提案理由。

地方自治法第100条第13項及び小野町議会会議規則第120条第1項の規定に基づき、議員を派遣するため提出する。

以上であります。

議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

◎議員提出議案第3号の質疑

○議長（大和田 昭君） 議案に対する質疑を行います。

議員提出議案第3号 議員派遣について質疑を行います。
質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） 質疑なしと認めます。

したがって、質疑を終わります。

◎議員提出議案第3号の討論

○議長（大和田 昭君） 続いて、討論を行います。

議員提出議案第3号を討論に付します。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） 討論なしと認めます。

したがって、討論を終わります。

◎議員提出議案第3号の採決

○議長（大和田 昭君） 次に、議案の採決を行います。

議員提出議案第3号 議員派遣についてお諮りいたします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） ご異議なしと認めます。

したがって、議員提出議案第3号については、原案のとおり可決されました。

◎議長あいさつ

○議長（大和田 昭君） それでは、一言ごあいさつ申し上げます。

東日本大震災は3カ月を経過しましたが、いまだに事故収束の道は見え、長期化の様相であります。

政府の東日本大震災復興構想会議の第1次提言素案においては、復興財源、産業経済、防災、地域の支え合いなど、幅広い論点が提示され、復興へ向けた対応が進められておりますが、特に原子力災害の対応策、復興策を明確にした提言内容を強く要望するものであります。

さて、本定例会におきましては、災害復旧に係る予算、さらには農作物等放射性物質検査委託料を初めとす

る原子力災害対策関連予算などの一般会計補正予算ほか、重要な案件が提出されたわけではありますが、議員各位には迅速な予算審議を賜り、本日、第2回定例会が終了する運びとなりました。

また、一般質問におきましては、4名の議員の通告を受け、東日本大震災関連質問について多くの町民の皆様への傍聴をされる中で行われたわけでもあります。執行部からは地震災害、原子力災害に対する十分なるご答弁をいただき、町民の皆様に対し、議会及び町の姿勢が伝わる議論がなされたと思っております。

行財政運営において厳しい局面にはありますが、この大震災という難局を乗り越え、町民各位が安全・安心に暮らせる地域再生は我々の責務であります。議会といたしましても、各議員の存分なる議員活動と政策協議を深めていただき、一丸となって当面解決すべき課題に対処した議会運営に努めることが重要と考えておるところであります。

これから暑さも増してきます。議員各位におかれましては、健康に留意され、自分の体のきき具合をよく考えてご活動されることをお願いして、けがのないような生活を送っていただきたい。切に願うところでございます。

以上を申し上げまして、閉会に当たっての議長のあいさつといたします。

◎町長あいさつ

○議長（大和田 昭君） この際、町長から発言があれば、これを許します。

宍戸町長。

〔町長 宍戸良三君登壇〕

○町長（宍戸良三君） 平成23年小野町議会第2回定例会の閉会に当たりまして、一言御礼を申し上げます。

今定例議会には、補正予算案件2件、条例の一部改正案件3件、継続費繰越報告案件1案件、予算繰越報告案件3件、合計9案件をご提案申し上げましたところではありますが、議員の皆様には連日ご精励の上、慎重ご審議の結果、ご議決をちょうだいいたしましてまことにありがとうございました。

今議会においての多岐にわたるご質問や、審議の過程でちょうだいいたしました議員各位からの各種のご意見、ご指導に対しましては、趣旨を十分に踏まえまして、今後の適正な予算執行、町政運営に努める所存であります。

未曾有の大災害からの復旧・復興のさなかではありますが、町民の皆様が安心して生活に戻ることができましよう、なお一層町政の執行に全力で取り組み、全職員ともに一丸となって、復興に努めてまいる決意でありますので、今後とも忌憚のないご意見やご指導をお願いしたいと存じます。

簡単ではありますが、閉会に当たりましての御礼のごあいさつといたします。大変ありがとうございました。

◎閉会の宣告

○議長（大和田 昭君） これをもって、平成23年小野町議会第2回定例会を閉会といたします。

閉会 午後 2時47分